

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十二年十二月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町城之堀五丁目七二四六番一の一部、七二四六番三の一部、七二四六番四、七二四七番五、七二四七番六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市南区南蟹屋一丁目一〇番一二号  
株式会社サエダホーム

代表取締役 佐衛田 唯善